

下田市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）（素案）に関する市民意見（パブリックコメント）の募集結果について

1. パブリックコメントの募集結果

- (1) 意見募集期間：令和6年1月5日（金）から令和6年2月4日（日）まで
 (2) 意見提出件数：1件

| No. | 対象箇所 | 意見概要 | 意見に対する考え方・対応 |
|-----|--|---|---|
| 1 | 第4章 安全・安心の確保 第3節 防災対策 (1) 福祉避難所の指定と整備 | 能登半島地震において、被災から19日経ったにも関わらず断水や施設損壊、職員被災などにより福祉避難所の開設が2割にとどまったと報道された。 特に断水による衛生環境の悪化は健常者でさえ深刻な問題であり施設における断水時の生活用水の確保について貯水池等貯水施設を施設周辺に設けるなど事前の対策を市として早急に進めるべきである。 また、孤立地域となり電気水道等のインフラ復旧が進まないおそれが高い半島の地域性に鑑み、被災域外への避難について県境を越えた広域的対処の事前調整を図るべきである。 | 断水時の生活用水の確保については、以下の内容で対応を行います。 ●避難所の受水槽に給水車（2 m ³ ）で運搬を行います。（道路、水道施設の状況による） ※水道の調査・給水車の依頼は、日本水道協会へ派遣を要請して対応します。 ●広域避難につきましては、姉妹都市、フラワー都市交流連絡協議会加盟都市、御用邸所在都市等と相互応援協定を締結しており避難者の受入についても協議していきます。 |
| | 第4章 安全・安心の確保 第3節 防災対策 (4) 災害時情報伝達システムの整備 (5) 被災後の高齢者の生活 | 現状の無線による情報伝達では一方通行であり双方向性がなく各地区の状況が行政に還元されない（被災後の混乱期に生活と健康を支えるための情報を的確に把握できない）。能登被災状況に鑑みれば携帯基地局の停電などで携帯電話が繋がらない状況は十分想定される。また、地上無線についても中山間地域においては中継局の送電線被害などにより通信途絶も想定される。よって衛星系の通信手段の整備・配備を最優先で進めるべきである。 | ●孤立の予想される市内8地区について衛星携帯電話を配備しております。 ●トイレにつきましては衛生面を考慮し自動ラップ式トイレの備蓄を進めております。 ●下田市災害弔慰金の支給等に関する条例の改正については、他市 |

| | | |
|--|---|--------------------------|
| | <p>さらに、トイレの整備については、たとえ簡易型にあっても清掃には水が必要であり、断水時の水の確保手段の整備と併せて考えるべきであり、入浴・シャワー設備においては水の節約を考え能登震災でも活用された循環型の整備の確保推進を図るべきである。</p> <p>下田市においては高齢者の夫婦のみという世帯も多い。このような状況で一方が災害避難中に死亡した場合にあっても、下田市においては未だ災害関連死認定のための条例改正がされておらず熱海伊豆山の災害時の教訓が活かされていない。特に高齢の遺族に過度な負担を与えることのないよう条例改正を急ぎ施設や市民に制度の事前周知を図るべきである。</p> | <p>町の状況を参考に検討していきます。</p> |
|--|---|--------------------------|